

次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算

令和2年度野田市次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算

令和2年度野田市の次木親野井特定土地区画整理事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

令和2年3月3日提出

野田市長 鈴木 有

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
01 繰入金		69,532
	01 他会計繰入金	69,532
02 諸収入		1,468
	01 雑入	1,304
	02 延滞金加算金及び過料	164
歳入合計		71,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
01 総務費		16,375
	01 総務管理費	16,375
02 公債費		54,169
	01 公債費	54,169
03 予備費		456
	01 予備費	456
歳 出 合 計		71,000